

令和8年度鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取県営鳥取屋内プール嘱託職員（常勤）  
採用試験実施要項

鳥取県立鳥取産業体育館  
鳥取県営鳥取屋内プール

1 目的

公益財団法人鳥取県スポーツ協会が管理を受けている鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取県営鳥取屋内プール（以下、「鳥取県立鳥取産業体育館」という）の管理・運営を補助する嘱託職員（常勤）を募集する。

2 受験資格

次の①～⑤のいずれにも該当する者

- ① パソコンにおけるワード、エクセル、パワーポイント等が使える者。
- ② 普通自動車免許取得者（オートマ限定可）
- ③ スポーツ競技歴及び資格

3 採用人数

1名

4 勤務場所

鳥取県立鳥取産業体育館

5 雇用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

6 更新

更新する場合があります。

更新上限（更新2回まで／通算契約期間3年まで（指定管理期間（令和8年4月1日から令和11年3月31日まで）に基づく契約期間））

7 募集手続

(1) 募集期間

令和8年3月10日（火）午前8時30分から令和8年3月17日（火）午後5時15分まで

(2) 提出書類等

- ア 履歴書（市販A4版のもので可）
- イ 各種、資格証明書の写し

(3) 提出先

- ア 鳥取県立鳥取産業体育館まで持参すること。
- イ 封筒の表に「嘱託職員採用出願書類在中」と朱書きすること。

8 選考試験の方法、日時及び場所

- (1) 選考試験方法：書類審査及び面接
- (2) 面接日時：令和7年3月18日（月）午後2時00分から  
（各個人の面接開始時間は提出書類持参時に通知する。）
- (3) 場所：鳥取県立鳥取産業体育館会議室①

9 採用者の決定等

- (1) 提出書類を確認の上、面接審査の結果に基づき採用者を決定する。
- (2) 選考の結果は、面接日を含めて3日以内に電話で連絡する。
- (3) 採用予定は、令和8年4月1日付とする。

10 その他

- (1) 主に次の職務を行う。
  - ア 受付業務（窓口での利用申込手続き・金銭の收受など）
  - イ 施設の管理・運営に関すること
  - ウ 事務処理の補助に関すること（会計事務等含む）
  - エ スポーツ教室等の指導・補助に関すること
- (2) 勤務場所は次のとおりとする。
  - 鳥取県立鳥取産業体育館
  - 住所：鳥取市天神町50-2・3
- (3) 給与、勤務時間等については次のとおり。
  - ア 給与月額
    - （四大卒初任給）・・・160,000円程度
    - ※条件付きで昇給あり
    - ※月平均労働日数21日
  - イ 社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
  - ウ 勤務時間等：1週間あたり40時間以内
    - シフト制による交代制勤務（4週間に8日の休日）
    - （1日の勤務時間：午前8時30分から午後10時15分のうち8時間）

(4) 問い合わせは、下記担当者宛てに行うこと。

〒680-0944

鳥取県鳥取市天神町50-2・3

鳥取県立鳥取産業体育館 担当 小村

電話：0857-24-2815